

平成 29 年 3 月市議会定例会

教 育 長 挨 捶

盛岡市教育委員会

1 はじめに

平成29年3月市議会定例会の開会に当たりまして、平成29年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、松園中学校の生徒が、スポーツクライミング世界ユース選手権のボルダリングにおいて準優勝し、河南中学校の生徒が、県中学校総合体育大会陸上競技で日本中学校新記録を樹立したほか、桜城小学校、上田中学校及び下橋中学校の児童生徒が、全国小・中学校通信そろばん百傑大会の各学年で優勝するなど、盛岡の子どもたちの目覚ましい活躍があり、大変喜ばしく存じております。

さて、国におきましては、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学習指導要領を平成28年度内に改訂するよう作業を行っております。また、家庭の経済事情にかかわらず、誰もが希望する教育を受けられるよう、「給付型奨学金」の制度創設に向けて取り組むなど、教育改革を推進しているところであります。

このような中、教育委員会といたしましては、「盛岡市教育大綱」を踏まえ、「盛岡市教育振興基本計画」を基本理念として、これからの中の盛岡、そして我が国の未来を担う子どもたちのために、また、市民が求める教育行政に応えられるよう、時代に対応した教育施策を推進してまいります。

以下、新年度の施策の大要3項目について、説明申し上げます。

2 平成29年度の主要な施策について

(子どもの教育の充実)

第1に、子どもの教育の充実について申し上げます。

小中学校教育については、教育課程の円滑な推進と、「学力向上推進事業」における、「児童生徒一人一人の達成感の向上を目指した授業改善」に向けた全市的な取組の推進と徹底を図り、児童生徒の更なる学力向上に努めてまいります。

教員の指導力向上については、指導主事による訪問指導を計画的・重点的に実施するとともに、教育研究所において、情報モラル指導、いじめ問題など、今日的な教育課題に応じた研究や公開講座、研究発表大会を実施し、研修の充実に努めてまいります。

小中一貫教育については、全ての小中学校でのこれまでの実践をもとに、義務教育9年間を見通した、学習指導や生徒指導の更なる充実により、児童生徒一人一人の個性と能力の伸長と、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成を図る取組を進めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、望ましい勤労観や職業観など、必要な基盤となる能力や態度を育むため、「盛岡市キャリア教育推進プラン」に基づいた組織的・系統的な指導を継続してまいります。また、地元産業界や関係機関と連携を図りながら、「盛岡市職場体験学習受入・キャリアアドバイザーリスト」の作成・配布など、学校のニーズに対応した情報提供を行い、体験活動の充実を図ってまいります。

健全育成については、「不登校やいじめの未然防止と解消」「情報モラル指

導の徹底」を重点とし、児童生徒の心身の健全な成長が図られるよう努めてまいります。

不登校対策については、長期に欠席している児童生徒の個票による実態把握を基に、未然防止と組織的な初期対応について、各学校を指導するとともに、適応指導教室における指導や個別相談会の実施により、学校復帰への支援を行ってまいります。

いじめ対策については、「盛岡市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、学校、関係機関との連携の強化を図り、いじめ解消のための対策、特にいじめの未然防止、早期発見、早期対応の徹底を図ってまいります。

情報モラルの指導については、児童生徒を取り巻く情報通信技術（ＩＣＴ）の現状や、情報モラル教育の進め方などについて、教員の研修を行うとともに、講演会の開催やリーフレットの配布などにより、児童生徒及び保護者への意識啓発と、「情報機器利用の家庭のルール作り」を推進してまいります。

復興教育については、県の「復興教育プログラム」に基づき、各学校の実情に応じて実践を継続するとともに、自然災害等に対し、児童生徒に、自他の生命を守り抜く力と、「共助」の精神を育成するよう、防災に関する指導の充実に努めてまいります。

先人教育については、小中学校のつながりを重視した「『盛岡の先人教育』第2期推進計画」に基づき、先人記念館等の関連施設の利用及び出前講座の活用を図るとともに、小中学校の連携による実践及び義務教育9年間の系統性を踏まえた、中学校における指導の充実に努めてまいります。

体力向上については、体力・運動能力調査の結果、走力が全国平均を下回るなどの課題が見られることから、調査結果を踏まえた授業や、運動量を確保した授業などの充実に努めてまいります。

児童生徒の安全対策については、学校や家庭、地域、関係機関との一層の連携を図りながら、スクールガード事業を活用して学校の安全管理体制を整備してまいります。また、交通安全については、「盛岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携を図りながら、児童生徒の通学路の安全確保に努めてまいります。さらに、各学校において、交通安全教室を開催し、自転車の安全な乗り方に重点を置いた指導を徹底し、交通事故の防止に努めてまいります。

学校給食については、調理業務等における衛生管理の徹底により、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、地場産品の活用や食の指導の充実を図ってまいります。また、(仮称)盛岡学校給食センター建設事業については、PFI導入可能性調査の結果を踏まえて、最適な事業手法の選択を行うなど、「第一次学校給食施設整備実施計画」に基づき、進めてまいります。

特別支援教育については、教員研修を通して、「教育支援」の進め方について理解を深めるとともに、スクールアシスタントの配置や、特別支援教育チーム委員による巡回相談により、各学校の支援体制をサポートし、児童生徒の教育的ニーズに応じた、適切な指導や支援に努めてまいります。また、授業や学校行事の中で、特別支援学校と小中学校の児童生徒との交流及び共同学習を進めてまいります。

教育振興運動については、第11次5か年計画の2年目となり、「地域活動への参加」「読書活動の充実」「情報機器の適切な利用」を重点とし、児童生徒の健全育成のために、日常的な実践活動を一層充実してまいります。また、各学校の読書活動の充実を図るため、教員の研修を行うとともに、学校司書の配置や、学校図書のバーコードによる貸し出しシステムの導入を推進してまいります。

小中学校の適正配置については、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現のため、喫緊の課題である複式学級の解消に向けて、保護者や地域の意見を十分に尊重しながら取り組んでまいります。

幼児教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培うという重要な役割を担っていることから、幼稚園における望ましい教育環境の提供を行うとともに、幼児教育の質の保障が図られるよう、研修の開催や、市立幼稚園に対する指導主事による訪問指導を計画的に行ってまいります。

市立高等学校の教育については、学力の向上と部活動・特別活動の充実を図るとともに、規律ある生活習慣の確立と保健衛生・安全指導を推進するほか、生徒の個性や希望を生かした進路指導の充実を図ってまいります。

主権者教育については、高校においては、公民科での学習を中心に、国が作成した副教材を基に学習を進めるほか、選挙管理委員会等との連携により、選挙啓発授業等を実施してまいります。また、小中学校においては、社会科での学習を中心に、政治的な教養や多面的・多角的なものの見方や考え方、合意形成していく力の育成など、発達段階に応じた系統的な指導を行ってまいります。

服務意識の高揚については、不祥事の再発防止に向けて、全ての教職員に対し、公務員は全体の奉仕者であること、児童生徒の人格形成に大きな影響を与える重要な職責を担っていることを自覚させるとともに、教職員自身によるコンプライアンスに係る目標設定や、その自己評価に組織として取り組むよう、指導の徹底を図り、市民の皆様から信頼される教育活動の推進に全力で取り組んでまいります。

以上、小中学校や幼稚園、高等学校の教育の営みを通じて、子どもたちに「夢」と「誇り」と「志」を持たせ、社会人として自立する基礎となる「生

きる力」を育成してまいります。

学校施設については、仙北中学校の校舎増築工事を継続するほか、緑が丘小学校、大宮中学校及び黒石野中学校のプール改修工事を進めてまいります。

また、施設の適切な維持管理のため、山岸小学校、月が丘小学校、下小路中学校及び大宮中学校の屋根塗装を行うとともに、校舎外壁改修などの修繕を実施してまいります。

学校施設の防災対策については、体育館における吊天井等の非構造部材の落下防止対策に取り組んでまいります。

学校施設の有効活用については、校舎の大規模改修に併せ、児童福祉施設との複合化を進めてまいります。

小中学校教職員へのパソコンの1人1台配備については、平成29年度の完了に向けて、小学校に配備を進めてまいります。

(生涯学習の推進)

第2に、生涯学習の推進について申し上げます。

社会教育の充実については、学んだ成果を地域づくりに生かす「学びの循環推進事業」の普及などを通して、いつでもどこでも学ぶことができる環境を構築し、自ら学び続ける生涯学習社会の実現を目指してまいります。

また、盛岡の将来を担う子どもたちの健全育成と、リーダーの養成を目指して、中学生社会参加活動促進事業を引き続き実施するほか、子どもたちの育成に関わる団体や、学校、家庭、地域と連携しながら、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

社会教育施設の整備・充実については、地域住民の新たな生涯学習の拠点として、見前南地区公民館の開館を予定しているほか、薮川地区公民館の移

転新築を進めるとともに、中央公民館の大規模改修事業に着手してまいります。

また、老朽化が著しい市立図書館の安全性を確保するため、耐震診断を実施の上、整備の方向性を検討してまいります。

(歴史・文化の継承)

第3に、歴史・文化の継承について申し上げます。

歴史的風致維持向上計画については、庁内連携を図りながら計画を策定し、早期に国の認定を受けられるよう取り組んでまいります。

日本遺産認定については、関係自治体と協議しながら、平成29年度の認定を目指して取り組んでまいります。

建造物や彫刻・工芸品などの有形文化財等については、現況を巡視し、適切な保存管理を行いながら、積極的な利活用が図られるよう取り組んでまいります。

無形民俗文化財等については、地域に伝わる伝承行事の記録、保存に努めるとともに、伝統芸能の保護、継承のため、郷土芸能フェスティバルを開催し、指定民俗芸能保持団体の発表の場を確保するほか、青少年フェスティバルを支援するなど、後継者の育成を図ってまいります。

埋蔵文化財については、出土品の適切な管理に努め、遺跡の学び館において調査結果を展示するなどの活用を図ってまいります。

史跡整備については、盛岡城跡の石垣保全のため、変位調査や基礎調査を行うとともに、志波城跡においては、来園者が、より一層史跡に親しめるような事業を進めてまいります。

博物館施設については、適切な維持管理と資料の調査研究を進め、各館の

特色を生かしながら、利用者の要望に対応した多様な学習機会を提供し、一層の利用促進を図ってまいります。また、玉山歴史民俗資料館と石川啄木記念館の施設整備については、基本計画策定懇話会を組織し、地元の意見を取り入れながら、基本計画策定に向けて取り組んでまいります。

3 おわりに

平成29年度の施策を進めるに当たりましては、総合計画及び新市建設計画との整合を図りながら、教育大綱及び教育振興基本計画に基づき、計画的かつ効率的に推進するとともに、市民起点の考え方方に立ち、家庭や地域との連携を強化し、本市教育の振興のため、なお一層努力してまいります。

以上、平成29年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について説明いたしました。議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、御提案申し上げております諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして挨拶といたします。